堺市報道提供資料

令和5年6月19日提供

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する 高齢・障害・保育施設・医療機関等の負担軽減について

堺市では、電気・ガス料金や食料品価格を含む物価高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、以下のとおり、令和 5 年第 3 回市議会(臨時会)へ補正予算案を提案します。

1 事業概要

高齢者施設・障害者施設・保育施設・医療機関等に対し、物価高騰に対応するための支援金を支給

2 対象施設

- (1) 高齢者施設等
- (2) 障害者施設等
- (3) 生活保護施設
- (4) 民間の教育・保育施設(※1)
- (5) 児童養護施設・乳児院
- (6) 里親・ファミリーホーム
- (7) 母子生活支援施設
- (8) 医療機関等(※2)
- ※1 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業所、認可外保育事業所(居宅訪問型を除く)
- ※2 病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所、訪問看護ステーション、施術所、歯科技工所。国又は地方 公共団体が開設する施設は除く

3 支援金額(施設及び事業ごとに設定)

- ●上記対象施設のうち(1)~(7)
 - 1万円~305万円 ※1施設(事業)あたりの概算金額
- ●上記対象施設のうち(8)
 - •病院、診療所(2床以上):15,000円/1床
 - ・その他:30,000円/1施設



4 令和 5 年度 6 月補正予算額 1,009,046 千円

(2(1)に関すること)

担 当 課:健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課

電 話: 072-228-7348 ファックス: 072-228-7481

(2(2)に関すること)

担 当 課:健康福祉局 障害福祉部 障害福祉サービス課

電 話: 072-228-7510 ファックス: 072-228-8918

(2(3)に関すること)

担 当 課:健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課

電 話: 072-228-7412 ファックス: 072-228-7853

(2(4)に関すること)

担 当 課:子ども青少年局 子育て支援部 幼保推進課

電 話:072-228-7173 ファックス:072-222-6997

(2(5)(6)(7)に関すること)

担 当 課:子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課

電 話: 072-228-7331 ファックス: 072-228-8341

(2(8)に関すること)

担 当 課:健康福祉局 健康部 健康医療政策課

電 話: 072-248-6004 ファックス: 072-228-7943

問い合わせ先